

東日本大震災復興対策本部（第7回）
東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部（第19回）
原子力災害対策本部（第20回）
合同会合 概要

1 開催日時：平成23年9月11日（日） 14：45～15：45

2 場 所：官邸4階大会議室

3 出席者：

【本部長】野田佳彦内閣総理大臣

【副本部長】平野達男内閣府特命担当大臣（防災）・東日本大震災復興担当大臣、
藤村修内閣官房長官、川端達夫総務大臣・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方
対策、地域主権推進）・地域活性化担当大臣、一川保夫防衛大臣

【本部員】平岡秀夫法務大臣、玄葉光一郎外務大臣、安住淳財務大臣＜代理：五十嵐副大臣＞、中川正春文部科学大臣、小宮山洋子厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、藤村修経済産業大臣・原子力経済被害担当大臣（※臨時代理）＜代理：松下経済産業副大臣＞、前田武志国土交通大臣・海洋政策担当大臣、細野豪志環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当大臣・内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構）、山岡賢次国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・拉致問題担当大臣、自見庄三郎郵政改革担当大臣・内閣府特命担当大臣（金融）、古川元久国家戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策、科学技術政策）・社会保障・税一体改革担当大臣・宇宙開発担当大臣、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、「新しい公共」、少子化対策、男女共同参画）・公務員制度改革担当大臣、後藤斎内閣府副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監

【その他】齋藤内閣官房副長官、長浜内閣官房副長官、竹歳内閣官房副長官、浜田外務大臣政務官、園田内閣府大臣政務官、津川国土交通大臣政務官、末松総理大臣補佐官、梶田内閣法制局長官、班目原子力安全委員会委員長

4 配布資料

資料1 政府における東日本大震災関係の対策本部等の概略図

資料1参考 各本部の構成、本部員等名簿

資料2 復旧の現状と主な課題への取組

資料2別冊 被災地域の復旧の状況等（データ編）

資料2参考 東日本大震災からの復興の基本方針関連資料

資料3 [参考資料] 除染に関する緊急実施基本方針について

資料4—1 国際原子力機関に対する日本国政府の追加報告書—東京電力福島原

- 子力発電所の事故について－（第2報）（概要）（案）
- 資料4－2 国際原子力機関に対する日本国政府の追加報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－（第2報）（案）
- 資料4－3 国際原子力機関に対する日本国政府の追加報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－（第2報）（概要）（案） 英語版

5 議事次第

1. 黙禱
2. 内閣総理大臣発言
3. 政府における東日本大震災関係の対策本部等について
4. 議事
 - (1) 復旧の現状と主な課題への取組等について
 - (2) 原子力被災者支援への取組状況について
 - (3) 国際原子力機関に対する日本政府の追加報告書－東京電力福島原子力発電所の事故について－（第2報）
5. 自由討議

6 議事概要

(1) 内閣総理大臣より冒頭発言

ただ今の黙とうの間に、本当に多くの尊い命が失われたが、追悼の思いと、いまだなお、厳しい生活を余儀なくされている被災者の皆様へのお見舞いの気持ちを込めさせていただいた。この半年間、皆様にも、様々な思いが去来していると思う。この間、それぞれ関係機関におかれては、昼夜問わず、休日もなく、連日にわたって被災地のために懸命な取り組みをしていただいた。3本部の本部長としてあらためて感謝を申し上げます。

私は、先の木曜日に福島県に行ってきた。そして、福島原発において、懸命に作業をされている皆様に激励させていただいた。そして、第3号機の建屋も拝見させていただいたが、水素爆発を起こした当時と外観上は変わりなかった。いまだなお、原発事故の収束がその戦いが道半ば。原発事故の収束無くして日本の信頼回復はない。これまで以上に、この問題解決に向けての皆様のご協力をあらためてお願いを申し上げます。

また、金曜日は、台風12号による大変大きな被害が出た紀伊半島にも行ってきた。まだ傷跡が生々しく山肌に残り、川沿いにたくさん残っていた。災害列島である日本、どんな時にどういう災害が発生するか分からない。緊張感を持った対応をしていかなければならないことを、災害復旧に向けて万全を期していくことを改めて誓った次第である。

また、昨日は、宮城県と岩手県の視察をした。岩手県の陸前高田、多くの方が亡くなり、損壊をした市庁舎の現場にも行ってきた。改めて、津波のエネルギー

の恐ろしさを強く感じた。その大自然のエネルギーを超える、官民挙げての、世界の英知を集めての、もっと大きなエネルギーを被災地に投入しなければならないという新たな思いを持った次第である。なお、福島では、原発だけではなくて、除染の作業に取り組んでいらっしゃる現場も拝見した。その地域では、住民のみならず、あるいは、市町村長の皆さんから、除染、しっかりお願いしますという思いを、訴えを、強くいただいた。この思いに応えるために、各省全力を挙げていただきたいと思う。

先ほども平野大臣、細野大臣、松下副大臣とともに、いかに復興に向けての作業を加速化するかという相談をさせていただいた。やるべきことは見えてきている。後は実行あるのみと考えている。特に、関係閣僚の中から、不適切な発言があった。特に福島の皆さまには、ご迷惑をおかけすることになった。深くお詫びを申し上げる。だからこそ、スピード感を持って、やるべきことをきちっと実行することによって、被災者の皆様に、そのご期待に応えていかななくてはならない。そのことをお互いに確認し合って、今日は、有意義な、実りのある、被災者のための会議となることを皆様にお願いをして、冒頭のご挨拶に代えさせていただく。どうぞよろしく申し上げます。

(2) 資料に基づき、出席者より説明。

(3) 上記のほか主な発言は次の通り。

○(国際原子力機関に対する日本政府の追加報告書案について)報告書の位置づけを確認したいのだが、この報告書は、例えば条約に基づいてこういったことが起こった時には報告するという決まりがあって報告するというようなものなのか、「第2報」となっているがどこまで続くのか。(法務大臣)

○各国はIAEAを通じて情報を得る枠組みができていますので、我が国としては随時最新の情報をIAEAに報告。したがってこの報告書も、IAEAから求められたわけではなく自発的に提供しているもの。特に6月はIAEAの閣僚会議が加盟国の要望により、福島の事故を踏まえて原子力の安全を議題として開催された経緯がある。日本としてはそれまでわかった事実について報告すべきだろうという判断が当時の菅総理からあったので報告書を提出した。

9月は毎年行われている総会なので、必ずしも日本の事故がテーマではないが、各国の関心は非常に高いので、日本がきちっと説明しているということは国際社会に対する責任としても望ましいのではないかと考え、提出をするものである。総会そのものの議題ではないが、この問題について議論するセッションが設けられている。特に報告義務があるわけではないが来年に国際会議を日本で開催するよう考えており、会議でも提案する予定で、中間的な報告はしたうえで、その来年の会議をもって、それまでに収束しておかなければならないし、条件が整えばということではあるがそれをもって一定の区切りとするのが適切なのではないかと思う。(原発事故の収束及び再発防止担当大臣)

○国際社会へ積極的に説明、発信すること、透明性が大事である。先ほどの国際会

議は 12 月に予定しているが、そこで終わりと決めずに、継続的に情報発信していくことが必要である。(外務大臣)

- 警察は全国からのべ 60 万人以上を動員して行方不明者捜索、取り締まりなどを行ってきた。ちなみに原発事故避難指示や 20 キロ圏内の最初の捜索など現場で献身的な努力をしている。いまだ 4,000 人以上の行方不明者がおり、組織を挙げて捜索に当たっていく。被災地の安全安心のため、犯罪防止のパトロール、取締り、広報啓発等を積極的に推進していく。計画的避難区域で重点的に警戒パトロールを実施していく。復興事業に際しての暴力団、暴力団関係者の介入取締りを実施していく。

今後は、本震災の教訓を踏まえ、津波や原子力災害に関する被害想定の見直しを行い、都道府県を超えた支援体制の強化を図る。また、地震で警察の建物が相当壊れているので、耐震化やバックアップ体制、より実践的な訓練に取り組み災害対策本部と協力していく。(国家公安委員会委員長)

- 放射性汚染土壌及び廃棄物の処理であるが、先日新しい法律が成立し、環境省が担当することとなっている。現在、実際の施行に向け、政省令の制定などの準備を進めているところであるが、これまで環境省は放射性物質を取り扱っていなかったもので、体制を整えるべく急ピッチで取り組んでいるところ。実際に法律が動くまでの間も、この問題には正面から取り組んでいかねばならない。ぜひ、各省庁の全面的なご協力をお願い申し上げたい。

もう一点、廃棄物処理の推進について。こちらは先ほど平野大臣からもご報告いただいたが、様々な皆さんからご協力をいただき、住民の皆さんが生活している場所の近くにある災害廃棄物については、本年 8 月末までに仮置き場に搬入するという目標を、福島県の警戒区域を除いては達成できた。今後は、仮置き場に搬入した廃棄物の処理・処分を平成 26 年 3 月までに実施することとしている。もちろんこれが、より前倒しされることを目指してまいりたい。広域処理の推進だとか、8 月に成立した災害廃棄物処理特例措置法に基づく取組も含め、地方自治体に積極的に支援していく必要がある。各省におかれては、災害廃棄物の復旧復興事業における建設資材などの利用などかなりの作業が必要となるので、ぜひご協力いただくようお願いしたい。(環境大臣)

- 被災地出身閣僚として 2 点、外務大臣として 2 点。一つは、お盆に地元へ帰ったのだが、仮設住宅のプロジェクトチームについて、よかったと思う。阪神淡路大震災と違って長くなるので、様々な改善要望が出てくることとなるため、対応をお願いしたい。もう一つは何と言っても福島の場合は除染である。問題は、除染と雇用をどう結び付けるか。もう一つは、自衛隊の活用をどう考えるか。雇用としてやるものと、国が責任を持ってやるもの。事業所に発注するものと自衛隊に出いただくというのもある。

外務関係で 2 点ある。先ほど総理も述べられた通り、世界の英知を結集する必要がある、原発の収束のみならず、開かれた復興、復興全体について言えるだろうと

思う。特区の議論には積極的に関与したい。しっかりと世界の英知を集めるか、あるいは投資を呼び込むか、ということも含めて考えていきたい。最後は、事故収束が大前提ではあるが、農産物と観光の風評被害対策は非常に重い。この対策のために外務省でやれることはやるが、放射能に対するリテラシー、理解のばらつきが非常に問題である。放射能と健康に関する説明の仕方をどこかで政府として決めた方がいい。100 ミリシーベルトを超えたらガン発生率が0.5%高まるとか、100 ミリシーベルト以下は分からないと一般的には言われている。その部分についての説明ぶりをきちっとしないと、いくらPRしても観光客は来てくれない。ここの説明ぶりが国内向けにも国外向けにも大事なので、ここは関係のところでやってほしい。(外務大臣)

- 今の玄葉大臣からの発言、特に海外向けのところについては、関係各省もやっておられるが、国際関係は官房のところで震災以後は対応されている。バラバラにやるのではなくて官邸で各省のやることを取りまとめて国際広報室中心に方針を決めてやるべきことをやっていく必要がある。(国家戦略担当大臣)
- 現実に自衛隊が揃い、原発周辺での活動が始まるまでに一か月くらいかかっている。警察は現場にいるが自衛隊は中央にいるので指示がなかなか行きわたらない。研究をした方がいいのではないか。(国家公安委員長)
- 廃棄物処理では、今朝の放送でも細野大臣と平野大臣がテーマになっていたが、アスベスト対策をしっかりとやらないと、ということで、厚生労働省としても、これまで、マスクを国内だけでは足りなくて海外のものも入れて作業員のところに配布した。ボランティアとか住民の方も含めて廃棄物処理の速度も必要だが安全も必要なので、関係するところで、もちろん厚生労働省もしっかりやりますが、しっかりと対応を考えたほうがいいのか、というのが一点である。
それから、平野大臣のご報告に、各自治体によっても差があるという話があったが、これまでも厚労副大臣として「日本は一つしごとプロジェクト」という、しごとの復旧に向けたものを今までつくってきたが、早くに方針を決め予算をつけても動けない自治体が、これは被災地の行政が疲弊している面もあって、地方各地から応援も入れているが、これからは特に進捗しないところをどうやって応援をやっていくかということが、雇用だけではないが全体の目配りとどうフォローしていくかということが大事と思う。(厚生労働大臣)
- アスベストの問題は重要なご指摘だと思うので、関係省庁と連携をして取組みを行いたい。玄葉大臣から話があった、放射性物質についての色々な考え方の方向性についてだが、その問題は実は深刻であって、しっかりと政府全体として取り組む必要があると考えている。菅総理の一つの仕事として、放射性物質汚染対策室というのを内閣官房の佐々木副長官補のところに作っていただき、私が担当大臣ということになっている。今日は関係閣僚の皆さんもいるので是非ご認識いただきたいのだが、放射性物質について基準を作る会議がそれぞれの省庁にある。具体的には文部科学省には放射線審議会があるし、厚生労働省にも薬事・食品衛生

審議会がある。山岡大臣のところには食品安全委員会がある。私のところには原子力安全委員会があり、それぞれが放射線についての専門的な知見を有する有識者の皆さんが委員をされていて、そこでそれぞれの基準、方向性を出すという形になっている。これまでともすれば、それぞれ別々にいろんな議論をしていたため、どれが政府としての見解なのかきわめて分かりにくいという問題があった。そこで、放射性物質汚染対策室に顧問会議を設けておりそれぞれの会議体から、代表者の方に来ていただいて、少なくともいろんな会議で基準を作る場合には、国としての一定の方向性のもとで決めていくという形にした。それぞれの委員会は8条委員会であったりするので、政治的に介入するということは許されるものではないが、緊急事態なので国としての方向性を持った上で個別の基準を設けるということで、是非担当閣僚にはそこをご認識いただいて議論をしっかりと方向づけていくということで取り組んでいただければと思う。(環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当大臣)

- 今後、医療と学校が大事になってくるというお話があったが、医療に関して簡単に申し上げれば、総理が陸前高田に行かれたが、公立私立は良いのだが、7つあった民間の診療所が流されてしまって復旧していない。今は公立病院だけ、プレハブと思うが、やっている。ところが医者が減り、国立病院機構が少し応援しようということになっているが、国立病院の医者は国家公務員である。1か月くらいは空けられるが、患者が困る。国家公務員の医者を派遣する際には、大都市も困るかもしれないが被災地の困りようとは違う。ぜひ弾力的に対応をお願いしたい。(金融担当大臣)
- 福島にご一緒させていただいた。難しい判断を迫られている。いつになったら戻れるのか。政治的にちゃんと答えていかなければならない。除染はモデル事業だけでは弱い。これではなかなか先が見えてこない。自衛隊、消防団、コミュニティー、ボランティア、土木工事として発注するなど、全体のロードマップを決めていく必要がある。地元は焦れている。もう一つ、災害査定はしっかりやらなくても弾力的に着工してよいという話はずっと前から言い続けてきたが、肝心の市町村長に情報がきちんと到達していない。情報ルートを再検討しないといけないのでは。実はできるのに、遅い遅いと批判している部分が相当あるのではないかと。総合的に対応することが必要である。(文部科学大臣)
- 自治体のまちづくり計画の遅れについて、今中川大臣からも関連する話があった。国交省においては、各自治体の復興計画の策定や復興に向けたコンサルティング業務をずいぶん前から既にやっている。自治体には参考になると思う。もう一つは、石巻まで行ったが、東北地方整備局を中心に、各市町村に関連のある職員を派遣している。したがってある程度は、まちづくりの専門家が市町村ごとに張り付いている。高台に移すかどうか決めかねているところもあると思うので、平野大臣のところでも統括してやっていただきたい。(国土交通大臣)
- 玄葉大臣のご発言について、復興特区制度の活用のお話があるが、是非とも国際

戦略特区の仕組みも活用を考えていただきたい。小宮山大臣の話にあった自治体間の差の話、職員の疲労度にも差があって、これをどうするか、復興本部でも検討して、総務省にも相談したいのでよろしくお願いしたい。

医療の問題は医師会、歯科医師会、薬剤師会に協議会を作っていただいている。財政的には厚労省が地域医療再生基金を120億積み増した。お金的には問題ない。あとは人、全国的に来てもらえないかという動きを厚労省としても後押しをお願いしたいと思っているのでぜひお願いしたい。(復興担当大臣)

○除染について現状を報告する。中川大臣から積極的なご提案をいただいた。再度よく検討してみたいと思う。ただ悩ましいのは、大規模にやると仮置き場を早急に作らないといけないが、必ずしも市町村によってめどが立っていないという問題がある。仮置き場に大量に一気に置けるかという問題、仮に置けたとしても、中間貯蔵という問題にすぐなってしまう。大規模な除染はその難しい問題と直結している。そこはバランスを考えながら、まずやれる範囲はどこかを確定し、あわせて仮置き場、中間貯蔵のことについて地元としっかり調整を進めてまいりたい。力強い後押しをいただいたのでぜひしっかり取り組みたい。(環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当大臣)

○生活圏の除染が中心ということではあるが、農地、林地、河川なりにも問題がある。問題は林地。膨大な林地を全部除染することはできない。現場を見てきたが、除染した生活圏がいずれまた汚染されてしまうので、生活圏と近い林地は除染をしなくてはならない。中間処理というのは、地元はなかなか認めないが、仮置き場で、コンクリートボックスを置かせてくださいということであれば、ある程度理解が得られるのではないか。除染には相当な財政措置が必要ということを共通の認識を持たないと進んでいかない。(農林水産大臣)

○今後、東日本大震災からの復旧・復興と原子力発電所事故の収束について、皆様と一丸となって取り組んでまいりたいと思うのでよろしくお願いする。(内閣官房長官)

(以上)

※本会議概要は各種資料等を元に、平成24年3月1日に作成。